

行政視察報告書

平成26年10月2日

委員会名		議会広報広聴常任委員会		
参加者	委員長	大川 裕		
	副委員長	安藤 孝雄		
	委員	佐々木 ナオミ	鈴木 敦子	楊 隆子
		神永 四郎	原田 敏司	
期間		平成26年7月1日(火)～2日(水)		
視察地、 調査項目 及び概要	京都市 亀岡市	<p>1. 議会報告会について</p> <p>議会に対する市民の理解と関心を高め、市民の意見を市政に反映させるための効果的かつ機動的な広報広聴活動を行うことを目的に、平成25年2月に広報広聴会議を設置し、その中で議会報告会に関する事、議会報の編集に関する事などについて協議を行っている。組織は、各常任委員会副委員長に各会派選出の議員で構成しており、広報広聴会議の中で更に議会だよりの編集に関わる広報部会、議会報告会の企画、運営に関わる広聴部会を設置している。</p> <p>平成22年10月に議会基本条例を制定し、議会報告会については「第7条 議会は、市民参加及び市民との連携を高める方策として、市民に対する議会報告会を年1回以上開催し、議会審議の経過等を説明するとともに、市政全般にわたり、市民と自由に情報及び意見交換するものとする。」とし、平成22年11月から議会報告会を開催している。</p> <p>亀岡市には、23自治会があるが、自治会ごとに開催することとし、2回目以降は原則同時開催、1日で3会場において実施することですべての自治会を2年かけて一巡した。</p> <p>第10回からは2年かけて自治会を一巡するのはおかしいのではないかと議員からの提案により、2日で3班、合計6会場で実施し、1年で23自治会を一巡することとした。参加人数が少ないことと、自治会からの参加ばかりのため、平成26年は意見交換を主となり実施する方向にし、「議会報告会&わがまちトーク」として名称を変更し実施した。</p> <p>テーマについては議会報告会の時は議案関連の報告だけであったが、「議会報告会&わがまちトーク」とした時、議会だよりにわがまちトークのテーマを市民の方から募集した際、多くの意見をいただいた「放課後児童会」をテーマとして実施し、担当常任委員会が主で実施を行った経緯がある。今後は、12月に実施するが、内容は協議中である。</p> <p>議会報告会で頂いた意見・要望については、広報広聴会議で確認後、ホームページに掲載するとともに、広聴部会において内容を分類し、各常任委員会・議会運営委員会・広報広聴会議の担当所管に割り振り検討を行っている。</p> <p>2. インターネットの活用について(フェイスブック)</p> <p>平成26年4月から情報共有、意見交換を通じてよりよい議会活動を行うためにフェイスブックを活用している。管理権限は、亀岡市議会議長、議会運営委員長、広報広聴会議正副委員長、その他管理権限者が認めた者が有している。</p> <p>運用にあたっては、議員が他市を参考にソーシャルメディア運用ガイドライン・ソーシャルメディア運用方針を定め、運用を開始した。掲載にあたっては、広報広聴会議委員長と副委員長で情報の発信を行っている。現在は、運用を開始したばかりであるため、お知らせを中心に掲載しており、内容については今後検討していく予定である。</p> <p>3. 議会だよりについて</p> <p>発行については、年4回定例会の翌月の末日に発行しており、必要により臨時号を発行している。ページは16ページとしている。編集については、広報広聴会議で企画や全体構成等の協議を行った後、広報部会において掲載項目の協議及び役割分担、印刷業者同席による、レイアウト・写真などの協議を行っており、最後に広報広聴会議で諮る形となっている。開催回数は広報広聴会議が2回、広報部会が3回、その後1回から3回の校正作業を行っている。</p> <p>部会での編集会議には、他市を参考に印刷業者が同席して、レイアウトや紙面構成についてアドバイスを受けながら、広報部会の委員で協議をしている。</p> <p>原稿執筆については、一般質問は各議員、委員会は付託委員会で編集を行っており、それ以外の部分を広報部会と事務局が作成している。表紙写真も議員により撮影され、市民参加の写真に掲載し、最終ページに市民の声「本会議を傍聴して」を顔写真付で掲載している。その他、議会報告会や議員研修公開のPRを行っている。</p> <p>誌面づくりについては、議会の臨場感を表現すること、事柄の概要よりも議論の論点を明確にすること、ゆるキャラの活用を図るようにしている。</p>		

<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>滋賀県 大津市</p>	<p>1. 議会報告会について 議会報告会の実施については、平成22年度から24年度にかけて、議会活性化検討委員会において、「開かれた議会に関すること」に係る検討項目として、調査・協議を重ねてきた。 平成24年12月には、議会運営委員会に実施を提言し、議会運営委員長から議長に答申され、実施に向けて協議がなされた。 昨年初めて議会報告会を実施したが、議会基本条例制定前のため、予算がつけられないことから、議員の親睦会費（議員クラブ）から経費を捻出している。 開催するにあたり、四日市市を参考に予算決算常任委員会委員長をリーダーとして、各常任委員会委員長と各委員会から1名を選出したワーキングチームをつくり協議を重ね、パートナーシップ協定を結んでいる龍谷大学からファシリテーターを交えての調整会議を行った上で報告会を実施した。報告会後は今後の方向性について全議員にアンケートを実施した後、議会活性化検討委員会で協議し、議会運営委員会へ報告を行った。 大津市議会では、常任委員会ごとの議会報告会となっているので、各常任委員会の班会議の中で打ち合わせを行い、当日資料の作成、印刷、当日の会場設営報告書の作成については議員が行っている。 市民からの要望の取扱いについては、資料と質問用紙を配布し、質疑の前に質問用紙を提出してもらい、その結果をファシリテーターが仕分け、議員が答える形をとっている。その場で回答できないものについては、ホームページの報告書の中で掲載を行っている。 報告会実施後に議会活性化検討委員会で今後のあり方について協議し、各種団体等との意見交換を充実させる方向で実施すること、また、議会広報編集委員会に広聴機能を加え、当委員会で協議・検討を行っていくことが了承された。</p> <p>2. インターネットの活用について (1) 大型モニターの活用 昨年5月と今年2月の2期に分けて議場のICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）化を行った。昨年5月には議場内音響設備の全面改修を行い赤外線、47型液晶モニター、議会中継及び投票システムを導入、今年2月には150インチ電動大型スクリーンを設置し、個別賛否表示システムを導入した。大型スクリーンには、個別賛否表示、一般質問等における資料映像等を投影することによって全ての資料が大型スクリーンを通してインターネット上にも同時配信が可能になった。 今年度秋には全議員にタブレット端末を使用する方向で考えており、費用については個人負担半分、政務活動費半分で購入する予定である。同時に、会議同期システムも使用することで全てのタブレット端末が同じ動きをするようなシステムを導入する予定である。</p> <p>(2) 市議会だより 市議会だよりについては、A4判で年5回発行している。ホームページと連携した広報戦略として、議会だよりにホームページへのアクセス手順を明記し、ホームページへの誘導を行っている。</p> <p>(3) 広報戦略 ホームページに議会改革を中心とした議会トピックスを掲載し、写真を多用することで、ホームページをより見ってもらう工夫をしている。 近隣の3大学（龍谷大学、立命館大学、同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科）との政策協定を結んでおり、大学の専門的知見を活かそうと議員研修会を6回実施し、同時にインターネットにも配信している。それ以外に、少ない予算で全ての方に市議会だよりを読んでもらうため、びわ湖放送と連携しデータ放送（dボタン）によりおおつ市議会だよりの放映を始めている。 また、市議会だよりは発行が1箇月先になってしまうので、早期に情報発信をするため、閉会后1週間以内に文字情報のみの速報版を配信している。市民アンケートの実施にあたっては、プレゼント方式を採用し、回答者に抽選でプレゼントをして回答率を上げた。</p> <p>(4) 今後の展望と課題 通年議会による市議会だよりの弾力的な発行をしており、特集記事を積極的に掲載するようにしている。今年度からは、インターネット議会中継をタブレット・スマートフォンから見られるように改革を行った。 ソーシャルメディアの活用については、無料で発信できることから実施を考えている。</p>
-------------------------------	--------------------	---